

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 認定第1号 令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第3号 令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第4号 令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程案5 認定第5号 令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程案6 認定第6号 令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程案7 認定第7号 令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第1、認定第1号令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、認定第7号令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算7件についてを一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております決算7件については、議員全員による決算特別委員会で審査しておりますので、委員長報告を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することと決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決算7件については、決算特別委員会で質疑を行いましたので、質疑を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ございませんので、質疑を終結いたします。

これより決算7件について、順次討論、採決を行います。

日程第1、認定第1号令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第1号令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。  
本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

日程第2、認定第2号令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第2号令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

日程第3、認定第3号令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第3号令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

日程第4、認定第4号令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第4号令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

日程第5、認定第5号令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第5号令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

日程第6、認定第6号令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第6号令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

日程第7、認定第7号令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定について討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

認定第7号令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時07分

○

再 開

午前10時18分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

付託の請願について、各常任委員会から議長へ請願審査報告書が提出されたことから大槌町議会規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 請願第1号 大槌町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願書

○議長（小松則明君） 追加日程第1、請願第1号大槌町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願書を議題といたします。

本件は、産業建設常任委員会へ付託したものであります。委員長の報告を求めます。阿部俊作委員長、御登壇願います。

○産業建設常任委員長（阿部俊作君） 請願第1号大槌町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例の制定についての請願について、審査結果を報告いたします。

本請願は、令和2年3月議会において付託され、閉会中の継続審査となっておりますが、9月8日に委員会を招集し審査いたしました。

放射性廃棄物を大槌町に持ち込ませない、持ち込ませたくないという請願書提出者の思いについては、私たちも同じ思いであり賛同するところですが、この請願は条例の制定を求めるものであり、使用済み核燃料の最終処分場の候補地選定における当町の現状においては緊急性がないこと、条例の制定については、町民、行政、議会が時間をかけて話し合い、判断するべきなどの意見が出され、採決の結果、委員会では本請願を不採択にすることに決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査報告書のとおりでございます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案件は付託案件でありますので質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、請願第1号大槌町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例（仮称）制定についての請願書を採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立少数であります。よって、本請願は不採択と決定いたしました。

○

追加日程第2 請願第2号 緊急経済対策に消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情

○議長（小松則明君） 追加日程第2、請願第2号緊急経済対策に消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本件は、産業建設常任委員会への付託のものであります。委員長報告を求めます。阿部俊作委員長、御登壇願います。

○産業建設常任委員長（阿部俊作君） 請願第2号緊急経済対策に消費税率5%への引き下げを求める意見書の提出を求める陳情について、審査結果を報告いたします。

本請願は、令和2年9月議会において付託され、9月8日に委員会を招集し審査いたしました。

委員会では、過去の消費税の改定時において長期の周知期間を要することや、中小企業の経営者や個人経営者等に相当な労力と経済的負担を強いることになるなどの意見が出され、採決の結果、委員会では本請願を不採択にすることに決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査報告書のとおりでございます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案件は付託案件でありますので質疑を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、請願第2号緊急経済対策に消費税率5%への引き下げを求める意見書の提

出を求める陳情を採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立少数であります。よって、本請願は不採択と決定いたしました。

---

追加日程第3 請願第3号 安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級の実現を求めることについての請願書

○議長(小松則明君) 追加日程第3、請願第3号安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級の実現を求めることについての請願書を議題といたします。

本件は、総務教民常任委員会へ付託したものであります。委員長の報告を求めます。金崎悟朗委員長、御登壇願います。

○総務教民常任委員長(金崎悟朗君) 請願第3号安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級の実現を求めることについての請願書について、審査結果を報告いたします。

現状の40人学級制では、教員は一人一人の子供に行き届いた指導を行うことは難しい状況にあり、子供とじっくり向き合い耳を傾け、悩みを聞くことも困難な状況にあることから、少人数学級にすることで教職員の負担が軽減され、子供と向き合う時間的、精神的ゆとりが持てるようになると思います。

また、少人数学級にすることにより、教室内での児童生徒間に十分な距離を保つこともでき、子供たちへの継続した安全・安心な学びの保障につながると考え、委員会はこれを採択とすることに決定いたしました。

審査結果は請願審査報告書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) お諮りいたします。

本案件は付託案件でありますので質疑を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより、請願第3号安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級の

実現を求めることについての請願書を採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本請願は採択と決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時29分

○

再 開

午前10時43分

- 議長(小松則明君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま発議案2件が追加提出されました。大槌町議会会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第4 発議案第2号 少人数学級の実現を求める意見書(案)の提出について

- 議長(小松則明君) 追加日程第4、発議案第2号少人数学級の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。金崎悟朗君。

- 11番(金崎悟朗君) 発議案第2号少人数学級の実現を求める意見書提出について、提案理由を申し上げます。

現状の40人学級制では、教員は一人一人の子供に行き届いた指導を行うことは難しい状況にあり、子供とじっくり向き合い、耳を傾け、悩みを聞くことも困難な状況にあることから、少人数学級にすることで教職員の負担が軽減され、子供と向き合う時間的、精神的ゆとりを持てると考えます。

また、少人数学級にすることにより、教室内での児童生徒間に十分な距離を保つことができ、子供たちへ継続した安全・安心な学びの保障につながると考えます。

よって、早急に少人数学級が実現されるよう、国に意見書を提出するものです。

御賛同をどうか賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第2号少人数学級の実現を求める意見書案の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第5 発議案第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）の提出について

○議長（小松則明君） 追加日程第5、発議案第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書案の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部三平君。

○6番（阿部三平君） 発議案第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、全国に甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いております。この中で、地方税、地方交付税の大幅な減少などにより、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していただくためには、地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠です。

よって、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方財源を確保されるよう国に意見書を提出するものです。

御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書（案）の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付託された議案は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、議長より一言御挨拶申し上げます。

今月3日に開会した今期定例会は今日まで15日間の日程で行われてまいりました。

一般質問においては、過去最多の8名の議員が登壇し町政に対し質問を行いました。議員の一般質問が、今後の町政の発展と町民の住みよい暮らしにつながることを期待いたします。また、令和元年度各会計の決算審議については、決算特別委員会において活発な質疑と慎重な審議が行われたと感じております。

今後は、震災から10年の節目の年です。復興完遂のゴールテープがやっと見えてきました。各議員並びに町当局の皆様には、復興完遂に向けたさらなる尽力をお願いし、閉会に当たっての挨拶といたします。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年9月大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時52分

上記令和2年9月定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員